

I 法人機関

1 理事会

1. 役割・職務

- 1) 役員および理事会は、寄附行為第5条から第17条に規定されている。
- 2) 学校法人の業務を決し、役員の選任および解任、理事長の選任を行う。理事の職務の遂行を監督する。理事長を選任する。
- 3) 理事長は法人を代表し、その業務を総理する。
- 4) 監事は、法人業務および財産の監査を実施し、監査報告書を理事会・評議員会に提出する。

2. 活動内容

下記のとおり4回の理事会を開催した。

- 1) 2012年5月28日(月) コートヤード・マリオット銀座東武ホテル
理事10名出席、監事2名出席
決議事項
①2011年度決算の承認 ②同決算の監査報告 ③2013年度入学生の学納金 ④寄附行為の変更 ⑤入学定員増および学則変更 ⑥役員・評議員の選任 ⑦日本私立大学協会評議員の変更 ⑧大口寄付について
- 2) 2012年6月6日(月) 聖路加看護大学
理事11名出席、監事2名出席
決議事項 ①2013年度入学検定料変更について
- 3) 2012年9月28日(金) コートヤード・マリオット銀座東武ホテル
理事11名出席、監事1名出席、1名欠席
決議事項
①寄附行為の変更 ②規程改定 ③事務局長人事 ④理事・評議員の選任 ⑤理事長選任 ⑥理事長代行者の決定
- 4) 2013年2月27日(水) コートヤード・マリオット銀座東武ホテル
理事11名出席(うち3名委任状出席)、監事2名出席
決議事項
①前回理事会における決議事項の訂正 ②理事の再任および理事長の選任 ③寄附行為変更の申請

時期 ④2013年度学費 ⑤2013年度事業計画・予算案の承認 ⑥規程制定および改定 ⑦ふじみ野市とのクラブハウス使用貸借契約

3. 課題

- ①法人事務局体制の整備による、理事会運営の強化
- ②聖路加国際病院との一体化計画を踏まえ、寄附行為改定をはじめとする重要案件の検討ならびに意思決定。

2 常任理事会

1. 役割・職務

- 1) 常任理事会規程に規定されている。
理事会の委任に基づき経営の基本方針、全般的業務執行方針、並びに重要な業務の計画・実施に関し協議し、理事会で付議する事項を除き審議し決定する。
- 2) 常任理事会の付議事項については、同規程別表1に規定されている。

2. 活動内容

下記のとおり3回の常任理事会を開催した。

- 1) 第27回 2012年5月23日(水) 会議室
審議事項
①2011年度決算案②同決算の監査報告 ③2013年度入学生の学納金 ④寄附行為の変更 ⑤入学定員増および学則変更 ⑥役員・評議員の選任 ⑦日本私立大学協会評議員の変更 ⑧大口寄付について
- 2) 第28回 2012年9月20日(木) 会議室
審議事項
①寄附行為の変更 ②規程改定 ③事務局長人事 ④理事・評議員の選任 ⑤理事長選任 ⑥理事長代行者の決定
- 3) 第29回 2013年2月18日(月) 会議室
審議事項
①前回理事会における決議事項の訂正 ②理事の再任および理事長の選任 ③寄附行為変更の申請時期 ④2013年度学費 ⑤2013年度事業計画・予

算案の承認 ⑥規程制定および改定 ⑦ふじみ野市とのクラブハウス使用貸借契約

3. 課題

- ・寄附行為における常任理事会の位置づけの明確化
- ・日常の経営ならびに管理運営に関する意思決定を行う大学運営会議を12月に設置したことから、大学運営会議と常任理事会の、それぞれの役割と機能、ならびに組織上の位置づけを整理する必要がある。

3 評議員会

- 1) 評議員会は、寄附行為第18条から第24条に規定されている。
- 2) 寄附行為に規定された諮問事項について、理事長は評議員会の意見を聞かなければならない。諮問事項とは、予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、予算外の新たな義務負担または権利の放棄、寄附行為の変更、合併、解散、寄附金品の募集等である。
- 3) 法人業務、財産の状況、役員の業務執行状況について意見を述べ、もしくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができる。

2. 活動内容

下記のとおり3回の評議員会を開催した。

- 1) 2012年5月28日(月) コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
評議員25名出席、監事2名出席
決議事項
①2011年度決算の承認 ②同決算の監査報告
③2013年度入学生の学納金 ④寄附行為の変更
⑤入学定員増および学則変更 ⑥役員・評議員の選任 ⑦日本私立大学協会評議員の変更 ⑧大口寄付について
- 2) 2012年9月28日(金) コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル
評議員26名出席(うち5名委任状出席)、監事1名出席、1名欠席
決議事項
①規程改定 ②事務局長人事 ③理事・評議員の選任
- 3) 2013年2月27日(水) コートヤード・マリオット

銀座東武ホテル

評議員27名出席(うち6名委任状出席)、監事2名出席

決議事項

- ①前回理事会における決議事項の訂正 ②理事の再任および理事長の選任 ③寄附行為変更の申請時期 ④2013年度学費 ⑤2013年度事業計画・予算案の承認 ⑥規程制定および改定 ⑦ふじみ野市とのクラブハウス使用貸借契約

3. 課題

法人に関する重要事項の審議、理事長への意見具中はしっかりと行われている。今年度の評議員会で示された主な課題は以下の通りである。

- ・常任理事会と大学運営会議の法人組織における位置づけの検討
- ・寄附行為改定による評議員数見直しの実施時期

4 法人事務局

1. 役割・職務

「学校法人聖路加看護学園法人事務組織規程」に定められている。

2. 活動内容

- 1) 理事長印及び学長印の公印取扱いに関し規程を作成し、2013年2月27日の理事会承認を得た。
- 2) 理事会(2012年5月28日・9月28日・2013年2月27日)、評議員会(2012年5月28日・9月28日・2013年2月27日)、常任理事会(2012年5月23日・9月20日・2013年2月18日)の事務局を担った。
- 3) 入学検定料の値上げを実施。2013年2月8日に文部科学省へ届出完了。
- 4) 法人の重要文書の保管に関し規程を作成し、2013年2月27日の理事会承認を得た。
- 5) 法人に関するすべての規程の構造と内容を整理。2013年2月27日の理事会承認を得た。
- 6) 聖路加国際病院との一体化を計画し、文部科学省との折衝を開始。
- 7) 寄付金募集に関し、総務課からの業務引き継ぎを開始。
- 8) 法人全体の組織図を再編し、2013年2月27日の理事会承認を得た。

3. 課題

- 1) 聖路加国際病院との一体化をできる限り早期に実現する。
- 2) 将来構想委員会にて2012年度に構築した将来構想の実現に向け、ハード・ソフト両面における計画立案を行う。
- 3) 2020年の創立100周年に向けた事業構想を立案すべく、委員会を設置し検討を開始する。
- 4) 寄付管理を新しくデザインする。

月27日の理事会で承認を得た。

- 5) 組織図の改編案を作成。2013年2月27日の理事会で承認を得た。
- 6) 聖路加国際病院との一体化計画案を作成し、内容を検討した。
- 7) 2014年度学納金の検討を開始。
- 8) 就業規則の改定、36協定の締結を完了。
- 9) 校章・卒業徽章等の商標登録出願。
- 10) ふじみ野市との聖路加看護学園クラブハウス使用貸借契約の締結を検討し、2013年2月27日の理事会で承認を得た。
- 11) 志願者数の増加策を検討。入試改革プロジェクトの発足を検討した。

5 大学運営会議

1. 役割・職務

「学校法人聖路加看護学園大学運営会議細則」に定められている。

2. 活動内容

- 1) 2012年11月に当会を発足。2013年2月27日の理事会へ規程を提出。2012年度は7回開催。
- 2) 2013年度予算を編成し、2013年2月27日の理事会で承認を得た。
- 3) 月次予算執行状況把握と寄付金募集管理を開始。
- 4) すべての規程の構造・改廃等を見直し、2013年2

3. 課題

- 1) 常任理事会との組織役割の再検討
- 2) 中長期計画の策定

6 募金活動推進委員会

1. 役割・職務

募金計画を立て、募金活動の推進を行う。

2010年9月に評議員会・理事会決定され本委員会を設置、同年10月に第1回委員会を開催し、活動を開始した。

2. 活動内容

2012年度には5度の委員会を開催した。議事内容は以下のとおり。

回	年月日	報告内容および決定事項
第12回	2012年 4月20日(金)	① 2012年度「募金カレンダー」を作成し活動予定を確認 ② 年末頃より法人などの大口寄付を働きかけること ③ 細分化された募金目的をわかりやすく統合すること ④ 募金の使途を明確化すること ⑤ 高額寄付者の銘板を作成し掲示すること
第13回	6月19日(火)	① 施設設備資金、教育研究資金など長く保持した目的指定寄付金を早く使用することを申し合わせ ② 銘板の設置について(株)ソーリツにデザインを依頼 ③ ゾンネンシャイン財団の特待生奨学金を対象とした寄付の検討、また「遺贈」についての検討
第14回	9月5日(水)	① 学園ニュース 300 記念号に広告記事「サポーター募金募集について」を掲載 ② 寄付目的を統合した新しいパンフレットを作成
第15回	11月5日(月)	① 2号館1階に「未来の助産師基金寄付者芳名」板を設置

		② 10月22日に開催された「聖路加市民アカデミー」で新パンフレットを来場者350名に配付 ③ 同窓会が12月初旬に発送する「同窓会だより」に同封してサポーター募金募集キットを会員3,050名に発送 ④ 本館1階ロビーに掲示する「寄付者銘板」のデザインを決定（記載するのは、2009年度以降で累計10万円以上の寄付をいただいた個人・法人） ⑤ 12月7日学園ニュース301号に同封して、学生ご家族510名に対して新パンフレットを発送 ⑥ 聖路加国際病院にも新パンフレットを備え置いた
第16回	2013年 1月8日(火)	① 「寄付者銘板」を1月18日に設置 ② サポーター申込者が当面の目標であった100名を突破

3. 課題

- ① 法人などの大口寄付者への働きかけが不十分であったこと。これについては創立100周年となる2020年に向けて準備すること。
- ② 聖路加国際病院の協力も得て遺贈などに取り組むべきこと。
- ③ 寄付者が寄付金の税額控除を受けられるための本

学園の認可資格を維持継続するためには、各年度の平均で100名以上の募金者（役員や重複寄付者を除く）を確保することが必要であり、今後も地道なサポーターの獲得の活動が必要である。

本委員会は第16回で終了し、次年度以降、募金事務は従来の総務課から法人事務局が引き継ぐことになった。

4. データ

2012年度寄付金実績

目的種別	件	金額(千円)	
施設設備充実基金	4	1,300	
教育・研究振興資金	3	1,050	
教育研究維持充実資金	34	10,010	
大学史編纂・自校教育・資料保存展示事業資金	10	3,672	
未来の助産師奨学基金	8	2,780	
青木奨学金・ウバウバ奨学金	3	2,260	
寄付講座・共同研究事業(受配者指定寄付)	6	20,400	
指定寄付金(研究者・研究室指定)	1	4,807	
るかなび基金(聖路加健康ナビスポット)	2	410	
指定寄付金(その他)	1	300	
遺贈	1	10,000	
サポーター募金	91	2,050	入金ベース
現物寄付	147	4,332	
合計	311	63,371	

サポーターの数および申込者数および金額

	人	人数%	千円	金額%
同窓生(教職員・評議員も含む)	65	63%	1,650	70.5%
教職員(元も含む)	12	12%	320	13.7%
在学生家族	18	17%	230	9.8%
役員・評議員(元も含む)	5	5%	100	4.3%
るかなび	2	2%	20	0.9%
認定課程聴講生	1	1%	10	0.4%
その他	1	1%	10	0.4%
計	104	100%	2,340	100.0%